

令和5年度 第2回木津川市第4次障害者基本計画、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定委員会 会議経過要旨

会 議 名	令和5年度 第2回木津川市第4次障害者基本計画、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定委員会		
日 時	令和5年10月23日(月) 午後2時～午後3時30分	場 所	木津川市役所4階 会議室4-3
出 席 者	委 員	<input checked="" type="checkbox"/> 安藤委員長 <input type="checkbox"/> 柘植副委員長 <input checked="" type="checkbox"/> 樋口委員 <input checked="" type="checkbox"/> 石塚委員 <input type="checkbox"/> 渡邊委員 <input checked="" type="checkbox"/> 竹内委員 <input checked="" type="checkbox"/> 井上委員 <input type="checkbox"/> 畔柳委員 <input type="checkbox"/> 藤原委員 <input checked="" type="checkbox"/> 岩井委員 <input checked="" type="checkbox"/> 濱松委員 <input checked="" type="checkbox"/> 宮原委員 <input checked="" type="checkbox"/> 岸田委員 <input type="checkbox"/> 須河委員 <input checked="" type="checkbox"/> 河本委員 <input checked="" type="checkbox"/> 永井委員	
	事 務 局	山本健康福祉部長、平野健康福祉部次長、 石本社会福祉課主幹、森本障害者福祉係長、宮本主任、井上主任、(株)ぎょうせい井川氏、藤山氏、藤田氏	
傍 聴 者	0名		
会 議 次 第	1. 開会 2. 議事 (1) 各計画の関連性について (2) 計画の序論と市の状況について (3) 障害者基本計画について (4) 障害福祉計画・障害児福祉計画について (5) その他 3. その他 4. 閉会		
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・前回議事録 ・委員名簿 ・座席表 ・参考資料1「国の基本計画との整合」 ・参考資料2「市の障害者基本計画の施策体系」 ・資料1「序論」 ・資料2「第3次木津川市障害者基本計画 支えあいプラン(現行計画)進捗評価・現状と課題」 ・資料3「障害者基本計画」 ・資料4「自由意見について」 ・資料5「障害福祉計画・障害児福祉計画」 		

<p>会議結果要旨</p>	<p>1 開会 委員11名の出席により、会議が成立していることを確認した。</p> <p>2 議事 議事について事務局より説明を行い、意見交換を行った。</p> <p>3 その他 次回策定委員会の日程について、詳細を後日調整とする。</p> <p>4 閉会</p>
<p>会議経過要旨</p> <p>◎：委員長 ○：委員 ⇒：事務局</p>	<p>1 開会 会議結果要旨のとおり</p> <p>2 議事 (1) 各計画の関連性について (2) 計画の序論と市の状況について（(1)と(2)を一体的に説明。）</p> <p>【資料】 資料1「序論」、参考資料1「国の基本計画との整合」、参考資料2「市の障害者基本計画の施策体系」、資料2「第3次木津川市障害者基本計画 支えあいプラン（現行計画）進捗評価・現状と課題」</p> <p>【説明】 ⇒・資料1～2、参考資料1～2に基づき説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の位置づけと国の動向との整合について確認を行う。また市の基本計画と各福祉計画との関連性について確認を行う。 ・計画策定の背景と趣旨について確認。 ・市における人口、高齢化に加え各種障害者手帳所持者数についても増加傾向であることを確認。 ・障害者基本計画（第5次）で追加・充実された項目や視点、国の基本指針の改正の概要、市計画におけるSDGsの取扱い及び推進について説明を行う。 ・前期基本計画の施策の進捗状況について、基本方針における施策評価を実施。6つの基本方針について数値化し、現状と課題に関する評価について説明を行う。 <p>【主な質疑・応答、意見】</p> <p>◎：資料1「序論」において、障がい者の定義について、「障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」とであると社会モデルに基づく記載がある。そうすると、障がい者が社会との関係性の中にあるものなので、障がいは「漢字表記」になるが、計画案を通した文言上の調整はどのようなのか。</p> <p>⇒：木津川市では障害の害をひらがなに表記しており、害のイメージの強さを和らげるためである。法令関係は漢字で統一としている。ご指摘を踏まえ、検討する。</p>

○：障がい者スポーツに関して、先日市へ依頼をした際に貸し出しを断れたことに疑問を持っている。また、公共交通の利用において、立ち上げたサロン活動に車椅子で来られる利用者がある。現在、公共のバスを使って来られている。事前にバスに時間を伝え、予約をするが、当日になると嫌な顔をされるので、サロンに行きにくいとおっしゃっている。これは、行政に言えばよいのか、交通機関に言えばよいのか。また市内の道の狭さも気になっている。

⇒：おっしゃっていただいた事例の相談先は社会福祉課で対応し、関係機関や担当課、公共交通機関と必要な配慮等について調整をさせていただければと考える。

◎：公共交通機関や道の狭さの対策に関係するものとして、国において導入の是非が議論される「ライドシェア」だが、本市にどのようなかたちでおりてくるのか注目している。

○：資料2について、進捗評価は自己評価とのことだが、自立支援協議会で、当事者や事業所による多様な視点で評価ができればよかったのではないかと。これまで、市の自立支援協議会で進捗状況を確認したことがあるか。また、今後は計画期間が6年に延びることからもどのように取り組む意向があるのかお聞きしたい。

⇒：自治体によって、自立支援協議会を計画の策定委員会代わりに活用されているところもある。本市としては、自立支援協議会で進捗の確認は今までしていない。ご指摘のとおり、進捗評価の頻度等について検討は必要であると考えます。

○：進捗評価の機会をつくっていただければと思っている。また、さまざまな評価のなかでも、担い手不足と支援体制の充実については切迫した課題と考えている。

◎：人材不足と人材確保はどこでも言われている。人材そのものがいなくなっている実情で、養成校が消えていっている。人手自体がどこにあるのか、そのものを課題に取り上げる時代がきている。一つは高校生にどのようにアプローチするのかだと思うが、福祉教育として、人材を作り出していくことも必要な時代なのではないか。

(3) 障害者基本計画について

【資料】 資料3「障害者基本計画」、資料4「自由意見について」

【説明】 ⇒：資料3～4に基づき説明。

- ・本市は障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに取り組んできた。
- ・本計画においても前期計画の3つの方針を踏襲していきたいと考えている。基本方針に沿って施策を定めていくが、現状に合わせてブラッシュアップした形で調整している。施策の展開には前期計

画の「現状と課題」、「アンケート等で見えた課題」等に留意し記載する。

- ・重点施策については3つとし、優先的に取り組む施策として推進していく。1つ目は地域生活支援拠点の整備、2つ目が児童発達支援センターの運営、3つ目が官庁受注等による就労支援の仕組みづくりを想定している。
- ・新しい基本理念、基本テーマ、基本方針について説明。「障がい者自身の自己決定・選択を尊重する」といった障害者基本法に規定されている内容等が含まれていないことを考慮し、基本理念の一部見直しも検討したいと考えており、ご意見をいただきたい。
- ・前回の策定委員会においてご質問いただいたアンケートの年齢別回答者については、0～17歳が104人(6.4%)、18～64歳が468人(28.9%)、65歳以上が994人(61.4%)、無回答が52人(3.2%)であった。また、アンケート送付対象者の割合に対して、高齢者の回答率が高かったのが現状であった。

【主な質疑・応答、意見】

○：資料4の意見をいれいただき感謝申し上げます。

1点目はアンケート回答結果によって、計画に盛り込んだ箇所があるのかをお聞きしたい。

2点目は、資料2のP. 3と資料3のP. 7について、施策体系を比較したときに、次期計画上で消えている施策について、意図を教えてください。

⇒：体系の変更について、項目が消えてはいるが、他項目に入れ込むなど整理をさせていただいている。具体的には「公共交通の整備」は「福祉のまちづくりの推進」に取り入れている。アンケート内容の計画への反映について、課題として見えてきたものが盛り込まれているか確認はさせていただいている。

○：資料4の意見から福祉タクシーのガソリンチケットへの利用拡大であったり、「経済的支援の強化や負担軽減対策の充実」に関して、就労系の事業所への通所時における交通費の支給などは必要なことだと思う。また「交流の場、教育・文化・スポーツ・余暇活動の充実」について、障がい者対象の健康体操教室のようなものは今後計画に盛り込んでいただくか、あるいは市の施策としてぜひ検討を進めてほしい。

⇒：現時点で計画への記載は難しいが、具体的な施策の実施については市において別途、協議検討が必要と考えている。

○：基本理念の作りかえについて、一つの文章ですべては盛り込むのが難しいと思うが、基本テーマには大切な要素である自己選択と自己決定と書かれているので、お示しの基本理念で問題ないと思った。

⇒：基本理念を大きく変えるべき等のご意見がないようなので、基本理念・基本テーマ・基本方針は内部で協議し、次回の策定委員会でご提示することにさせていただきます。

(4) 障害福祉計画・障害児福祉計画について

【資料】 資料5「障害福祉計画・障害児福祉計画」

【説明】 ⇒：資料5に基づき説明。

- ・国の基本方針、障害福祉サービス等の体系、市町村で設定すべき成果目標、障害福祉サービスの見込みと確保策について報告。
- ・P. 6～11 成果目標に関して、目標値の案を報告。
- ・新設項目「強度行動障がい有するものへの支援体制の充実」「福祉施設から一般就労への移行」「就労定着率」等について説明。
- ・それぞれ、国が示す基準達成するよう数値目標を設定し、取組を推進する。
- ・P. 12以降で障害福祉サービスの見込みと確保策について前期計画から変わった点を中心に説明。
- ・基本的には前期計画の方向性を維持する中で、前期計画期間におけるサービス提供状況並びに課題について本計画より記載することとしている。
- ・P. 15「就労選択支援」、P. 17「共同生活援助（重度障がい者）」、P. 20「ピアサポートの活動への参加人数」P. 23「精神障がい者の自立訓練（生活訓練）」について新たに取組む内容として見込み等を記載している。
- ・P. 29～38で地域生活支援事業として障がいのある人の自立した生活等を支えるため、自治体が主体として実施する事業を記載。P. 38の社会参加事業の中で記載している障害者スポーツ大会については、令和2年以降、コロナ禍で中止していたが、令和5年度については実施予定としており、今後も継続していく見込みとしている。
- ・P. 39～41で障がい児支援について、障がい児の通所支援、障がい児の相談支援等に関する実績と見込み値の説明。
- ・未就学児童に対する児童発達支援や放課後等デイサービスへの支援は増加傾向で前期計画の見込みを超過しているのが現状。今後増加が続く見込みである。
- ・P. 41子ども・子育て支援について、見込み値を検討中であり次回の策定委員会で提出予定。

【主な質疑・応答、意見】

○：目標値達成の可能性はどうなっているのか。3カ年で達成可能なか教えてほしい。もう一つは、資料5のP. 17の居住系サービスにおいて、重度障がい者の受け入れが可能な事業所は多くないと記

載がある。自由意見にもそういったご意見があったが、子どもが成長し、親も高齢化した時に、生活を支援できるのかが危惧されるところだ。また、資料3のP. 29の事業内容がおしなべた形の表現になっている気がするので、具体的な文言にしてほしい。例をあげると「重度障がい者の受け入れが可能な事業所の充足をはじめ、新たなグループホームの確保に努めます」等、記載ぶりを検討してほしい。

⇒：目標値については、計画期間において達成すべきものとして記載しており、達成に向け努めていきたいと考えている。また、親亡き後を見据えた支援体制については、施設入所支援事業所は市内に1カ所ある状況で、グループホームの事業所については増加傾向となっているが、不足している部分も把握しており、民間事業所の参入など、市も協力していきたいと考えている。P. 29については、福祉2計画との整合をとるかたちで記載は検討したいと思っている。

○：資料5のP. 17のグループホーム利用者の内訳にある重度障がい者の定義を教えてください。

⇒：資料には、障害福祉サービスの支給決定ベースで記載しており、加算を受けている人数で表記させていただいている。

○：肢体不自由の方はサービスを受けておられるか。

⇒：グループホームでの受け入れはほぼない状態であり、知的・精神の分野において利用されているのが現状である。

○：資料5のP. 20「ピアサポート」について、私自身障がい者の息子を育てるなかで、仲間があるというのが大きかった、改めてどういふものと考えておられるかお聞きしたい。

⇒：仲間同士の支え合いが大きな意味合いとなるが、例をあげると、ギャンブル依存やアルコール依存等、一人で悩んでいる方が悩みを共有して乗り越えていく活動と同じ位置づけと考えている。

○：今までも障がいを抱える子どもを持つ立場として、ピアサポート活動をしてきたので、既存のものではなく新しいものなのかと質問をさせていただいた。

⇒：既存の取組も含まれていると考えられるが、本人が活動の場に出ることで、みんなで解決していこうという意味合いをもっている。一方で、現行計画期間中において具体的な相談等はなかったため、今後どのようなかたちでサービスを提供できるのかを検討していきたいと考えている。

○：サービスの支給決定に関して、市は利用者のニーズに応じて柔軟に対応いただいていると感じており、ありがたい。

	<p>障がい者スポーツは伝統的に開催いただいております、サービスが未整備の時期から大きな役割を果たしてきたと考える。さまざまなサービスが制度化され、社会参加の目的の1つである、スポーツ大会以外での社会参加のあり方も模索すべきと思っている。私の施設は知的障がいが多いのだが、身体を動かせるのか、ルールを理解できるのかという課題がある。スポーツ大会が社会参加の手段として時代に合っているのか、見直しは必要になっていると思う。自由記述にあったように、月に1回集いの場があればいいと思う。道具の貸与やプールの利用等、力をいれていただけるとありがたい。</p> <p>⇒：スポーツ大会の実施については、ニーズを把握したうえで実施の検討が必要ではないかと考えている。今後もご意見を頂戴できればと考えている。</p> <p>(5) その他 【資料】 なし 【説明】 ⇒：計画の冊子について、基本計画と各福祉計画を別とし、現状通り2冊とするか、1冊にまとめるかについて検討し、委員長と事務局で決定していきたい旨を報告。 【主な質疑・応答、意見】 ○：異議なし ◎：他に質疑等がなければ、本日の審議事項を終了する。</p> <p>3 その他 会議結果要旨のとおり</p> <p>4 閉会 【説明】 部長より閉会のあいさつ ⇒：本日はさまざまなご意見を頂戴し感謝申しあげます。基本計画部分の基本理念については、大事なところだと思っている。本市が何を大切にして基本計画を進めていくのか表したいと思っており、さらに事務局の方で検討していく。また、昨今、福祉関係では「個人の尊厳」がキーワードになっており、それを意識しながら、進めていきたい。加えて、本市の実態に即したことを盛り込みたいと考える。次回もさまざまなご意見を頂戴したいと思っている。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
その他特記事項	なし